

ワシントンDC開発フォーラム
www.developmentforum.org
国際教育協力の課題と日本の役割

2002年9月4日、ワシントンDCにて、政府、実施機関、世銀グループ・米州開銀・IMF、企業、NGO、シンクタンク・大学、メディア等の経済協力関係者約40名が、途上国の債務問題と日本の役割について、昼食を交え個人の資格で意見交換を行ったところ、概要次の通り。

【ポイント】

1. 我が国の教育ODA（ODA全体の6.6%）は、留学生受け入れが53%、施設建設・機材供与等のハードウェアが25%を占め、ソフトウェア4分の1以下というのが現状である。今後はソフト支援の拡充が課題であり、我が国の知的資源を全面的に活用した国際開発協力を推進するため、（1）初等中等教育分野における我が国国際教育協力体制の充実、（2）大学における国際開発協力体制の転換、（3）国内におけるODA戦略研究体制の整備が重要である。折しも、カナナスキス・サミットの際に、我が国は低所得国に対する教育支援（5年間で2500億円以上）及び基礎教育分野への支援（BEGIN）を打ち出した。
2. 初等中等教育分野では、「ダカール行動枠組み」の6つの目標に対して日本の教育経験の整理を始めており、理数系分野、教員研修制度、学校経営等で貢献できる。主力分野では教育経験の共有化により協力モデルという「主力商品」を量産し、経験の浅い分野では対話プロセスの強化などを通じて「新規商品」を開拓するため、知的インフラ整備「工場」としての拠点システムを整備していく。
3. 大学による国際協力については、教員個人から大学組織による協力への転換が必要であり、これにより援助機関・大学・我が国ODAのそれぞれにメリットが生じる。国立大学の契約・任用上の制約は2004年の独立行政法人化により解消すると思われるが、大学全般の課題として（1）学内の基盤醸成、（2）援助機関等との関係構築、（3）大学の実務能力向上の必要性等があり、これに対応するためサポート・センターを創設する。併せ、分野別の国際開発協力戦略の形成のために、国際開発戦略センターを作り、ODA戦略を研究して提言を出していきたい。

冒頭プレゼンテーション担当：岡谷 重雄（おかや・しげお）okaya@mext.go.jp

1961年生まれ、京都出身。京都大学工学部原子核工学科卒、同原子核工学修士課程修了。米国スタンフォード大学ビジネススクール（経営修士（MBA）取得）。1987年科学技術庁に入庁。原子力局政策課、調査国際協力課、科学技術振興局国際課、原子力局廃棄物政策課を経て、1998年から在米日本大使館一等書記官（科学、原子力、核不拡散等担当）。2001年6月帰国。7月から文部科学省大臣官房国際協力政策室長。

1. はじめに

私は科学技術庁にて科学技術分野を専門にしていたが、科学技術庁と文部省が統合して文部科学省になり、昨年より教育分野における国際協力を担当することとなった。バックグラウンドとしては、日本で原子力工学を学び、その後 1991-93 年にスタンフォード大学のビジネススクールに行ったが、在学中にマイヤー教授のもとで開発学を学んだ。教育分野にはあまり縁がなかったが、文部科学省に配属されてからは、教育のミレニアム開発目標 (MDGs) やダカール行動枠組みなどに直面し、日本として何をどう達成すべきか、文部科学省としてどうすべきかを検討してきた。今回は、昨年 10 月から文部科学大臣の私的懇談会である国際教育協力懇談会にて議論されてきた事柄から、主に国際教育協力および日本国内における大学による開発協力をどのように推進すべきかについて話したい。

(国際教育協力懇談会のウェブサイトは次の通り。)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/002/index.htm

2. 我が国による教育分野 ODA の現状

(1) 我が国の国際教育協力の概要

日本の二国間 ODA は、総額 137 億 8900 万ドルのうち、66%が教育分野に充てられている (1998 年)。これは決して他国と比べて大きいわけではない。直接の比較は難しいが、仏は 13-15%、欧州全体では 15%以上が教育分野に充てられており、こうしてみると日本は比較的少ないということがわかる。教育分野の内訳を見ると、高等教育には 58%、初等・中等教育に 27%となっている (1999 年)。また、MDGs に対応する初等・中等教育レベルに関しては、日本の ODA の実に 86%が学校建設などの施設・機材中心となっている。さらに、高等教育レベルでは、その 92%が留学生の受入れである (1999 年)。両方を合わせてみると、留学生が我が国教育 ODA の 53%、学校をはじめとする施設建設・機材供与等のハードウェアが 25%となっている。つまり、それらを除いたソフトウェアが 4 分の 1 未満というのが現状である。

以上を踏まえた上で、何が必要なかを考えてみた。それは、知的インフラ構築への質的転換である。今まで日本の教育 ODA には学校建設などのハードウェアと留学生受け入れが大部分であったが、これからはソフトウェア・コンポーネントを増やすべきであり、またそのためのシステムが必要である。

そのための、我が国の国際教育協力における重点分野は次の三つである。これは、本年 7 月の国際教育協力懇談会の最終報告に盛り込まれている。これにより、我が国の知的資源を全面的に活用した国際開発協力を推進したい。

(イ) 初等中等教育分野における我が国の国際教育協力体制の充実

- 「個別対応」から「体系的対応」へ -

(我が国の教育経験と現職教員の活用、協力経験のある分野における協力も出るの開発・協力経験の共有化、協力経験の浅い分野における「対話プロセス」の強化)

初頭中等教育分野の強化のための「拠点システム」の構築

(ロ) 大学における国際開発協力体制の転換

- 「教員個人」から「大学組織」による協力へ -

(援助機関・連携機関間の関係構築、国内大学の基盤醸成・実務能力の向上)

大学における国際開発協力促進のための「サポート・センター」の創設

(ハ) 国内における ODA 戦略研究体制の整備

- ODA 戦略研究の強化 -

(学問的省察による、時々々の政策の妥当性の吟味、国内外の動向を的確に捉えた ODA 政策の客観的研究)

ODA 全体の研究機関としての「国際開発戦略研究センター」の創設

(2) カナナスキス・サミットの機会に公表された我が国の教育支援策

以上の作業と並行して、本年 6 月のカナナスキス・サミットに際して、我が国は次のような内容の教育支援策を発表した。

(イ) 低所得国に対する教育分野への支援の強化

向こう 5 年間で低所得国に対する教育支援を 2500 億円以上にする。ODA 全体が減ってきていることを踏まえ、また今後 5 年間に経済がもし上向きにならないとすれば、ODA 全体に占める教育支援が増すこととなる。

(ロ) 基礎教育分野への支援の強化

成長のための基礎教育イニシアティブ (BEGIN) を打ち出した。重点分野として、教育の「機会」の確保に対する支援、教育の「質」向上への支援、教育の「マネジメント」の改善の 3 つを掲げているが、後者 2 つのコンテンツはソフトウェアであり、そのためのシステム構築が必要となる。ここで、拠点システムの活用が重要となってくる。具体例としては、紛争終結後の国づくりにおける教育支援をアフガニスタンなどでやっている。

(3) 青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」

ソフトウェアの一例として、現職教員の途上国派遣が挙げられる。そこで、「本当に途上国に出たいのか」についてアンケート調査をおこなった。結果として、公立学校の 93 万人の現職教員のうち、4.3% が途上国に何らかの形で国際協力に関与したいと思っていることが判明した。つまり、約 4 万人が何らかの形で貢献することに興味を持っている

ことになる。

本年度から、JICA とともに新しく作った青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」に基づいた現職教員の派遣をスタートした。これは、教員が途上国への派遣を終えた後、再び現職に復帰できるという制度であり、派遣期間を日本のスクール・イヤーと一緒にするようにしたものである（通常は派遣前訓練と派遣期間を合わせて2年3ヶ月のところ、これを2年に短縮した）。

（４）ダカール行動枠組みと日本の教育経験

UNESCO を中心に策定・合意されたダカール行動枠組みには目標が6つあるが（就学前、義務教育、成人、識字、ジェンダー、質）それに対応して日本国内の教育経験を踏まえたコンテンツの分野（幼稚園、障害児、学校施設、職業教育、女性、健康、家庭科、理数科、環境、研修）がどう対応するかを検討した。特に日本の経験を生かす具体案として、以下の三つを挙げたい。

（イ）理数系分野

実験機材などを現地の先生と一緒につくることなどが挙げられる。

（ロ）教員研修制度

年次、階層ごとにメニューがあり、一番上は校長研修までである。親とどう付き合うのかなどのノウハウもある。日本の教育制度のユニークな点は、先生が自分で研修することである。身分が保障され給料が高いという要因もあるが、研修方法、内容等は、途上国の先生に実際に見てもらって、使えるものがあったらオファーするという形をとれば、ある意味で一緒にわかちあうことが可能だと思う。

（ハ）学校経営

これは、施設の管理だけでなく教師の管理、生徒の管理も含まれる。日本にあるような生徒による学校の掃除や、教師と親のコミュニケーションのあり方、学校の運営に関するもろもろのことが途上国にはあまりない。途上国の校長先生が来るとびっくりしてやってみようということがある。日本人にはなじみの深いことでも、途上国から見れば知恵が存在する。できれば途上国の教育委員会や校長先生を日本に呼んで手練手管を見てもらって模索してもらおうというのが現状である。

3．初等中等教育分野の協力強化のための「拠点システム」の構築

以上、我が国の教育 ODA の現状について概観したが、これから我が国の国際教育協力における3つの重点分野を順番に取り上げていきたい。まず初等中等教育分野強化については、次の通り考えている。

(1) 主力分野：協力モデル開発（教育経験の共有化）

一つの大きな柱は、主力となる教育協力分野において教育協力の経験を集約・編集して評価していくことである。特に、理数科などにおいて教材化を進め、それを途上国に派遣される現職教員に伝達していく。現職教員の先生は途上国にいったことがないので失敗することも多々あるが、うまくいったことをマニュアル化して知識を伝達することにより、現職教員を動員した協力ができる。さらに、先生の先生である教育大学を介して教材を伝達し、オンラインでアドバイスすることにより途上国の教育に使おうとする試みである

(2) 担い手：現職教員

担い手については、大学の先生、現職教員、NGO等の市民の3つがある。大学の先生は代替が効かないので長期の協力は困難である。公立の小中学校には先生が93万人いるばかりではなく、不在期間中に代替する体制が大学に比べ整っており、また現職教員は各種の研修プログラムがあり、このような研修プログラムと同様な位置付けとして送りこむのであれば、地方自治体も送り出しやすい。93万人いる人を母集団として、JICAを通じて送り込めば、協力の量は担保できる。

(3) 新たな分野：対話プロセスの強化

協力経験の浅い分野については経験を直接輸出できないので、まず途上国との間で我が国の教育経験の内容についての認識を十分に深める必要がある。このために、我が国の教育経験に関するワークショップの開催やインターネットを通じた情報提供などによる対話プロセスの強化を図ることが重要である。

(4) 総括

以上の流れは、新規商品の開拓と主力製品の量産を担うチェーン店のようなものであり、いわば教育協力のための知的インフラ整備「工場」である。特定の国で環境教育をやって立派な業績を挙げている先生もいるが、スケールアップして本当に効果的な協力にするためには、適切なマネジメントを確保すべく助言・指導と組み合わせる必要がある。

(5) 事例：アフガニスタンにおける国内大学コンソーシアム

アフガニスタンに5つの女子大（奈良女子大学、御茶の水女子大学、日本女子大学、東京女子大学、津田塾大学）がコンソーシアムを組んで、アフガニスタンの女性教員を訓練するという動きがある。これら5つの女子大学は途上国との協力経験が少ないものの、大変高い関心をもっており、2月から女子大連合と広島大学の黒田先生、内海先生など教育協力の経験に深い方々と一緒に活動している。また、アドバイザーとしてJICA、外務省、NGOなどがサポートしている。

これら女子大は途上国支援の経験は乏しいが、むしろ非常に新鮮なアイデアが出てくる。このように、これまで開発をやってこなかった人を巻き込んで、モチベーションして協力に出て行くことは、大変新鮮でわくわくする。黒田先生の言い方によれば、これまでの日本の教育協力になかった視点として、「ともに生きよう、ともに学ぼう」という姿勢がある。これら女子大は内部広報としてもOGへの会報においてアピールしており、東京女子大のOG会報ではトップページにアフガン支援活動記事が出ている。御茶の水女子大では、学生50数人のうち20数人がボランティアであった。また、自分のもとで働いていたインターンの津田塾の学生も仲間をつのって協力したいと言い出している。現在、これら女子大間で、学生レベルでもコンソーシアムを作ろうという動きが芽生えつつある。このように協力活動を今までやったことない人をコミュニティに取り込むことにより、新たな教育協力のモードが出てきた。今後どう発展するか楽しみである。ちょうど今、5つの女子大がアフガニスタンに10日間ほど滞在し、教員養成の打ち合わせをしているところである。

併せて国内外に情報発信をしていくことも重要である。我々はこのようなユニークなプログラムを作ったということについては世銀にも話をしており、また小泉総理にも話をした。

4. 大学における国際開発協力体制の転換

(1) 現状

本日の出席者の中で、日本の大学で開発協力を携わった人はいるかもしれないが、その資金が世銀や他のMDB、JBICやJICAからきたという例は、ほとんどないのが現状である。大学における国際開発協力は、医療・農業・工業などの分野においても、大学の教官が個人として参画している。JICAやJBICも契約ベースで大学を通じて行う国際開発協力もほぼ皆無である。このような知野現行体制の問題は、(イ)大学の教授にとっても、例えば2か月フィリピンに行くと、その間、教官の不在が大学にとってマイナスとなり、結果として教官が学内で不利な立場になること、(ロ)また、援助団体にとっては、教授のスケジュールに左右され協力が不安定になること、(ハ)大学側としても業務的にも資金的にもメリットがないということ等である。

(2) 教官個人による協力から大学組織による協力への転換

国際教育協力懇談会は、このような大学の開発協力をあり方を質的に転換することを提言しており、大学がコントラクトベースで調査研究等をまるごと有償・有責任で行うことが望ましいとしている。このようにすれば、成果への責任が発生するとともに、間接費も人件費も拠出されて赤字が出ないようになるので、大学側にとってマイナスではなくなる。アメリカでは、ほとんどこのようなやり方をやっている。

以上のように、ボランティアベースから組織ベース、有償・有責任へ転換することによるメリットは次の通りである。

- (イ) 援助機関：安定的な協力、裾野の拡大が可能になる。
- (ロ) 大学：外部資金導入、大学による社会貢献の促進、実地体験を通じて実践的な人材を輩出できるようになる。
- (ハ) 我が国ODA：知的リソースを活用した顔の見える協力というアピール、国際機関への日本人参加の糸口。

(3) 我が国の大学による国際開発協力の制約要因と課題

しかし、現行の我が国の大学による国際開発協力には次のような制約要因がある。

(イ) 国立大学の問題

- ・ 契約上の問題：世銀、JBIC 等援助機関が求めている清算払いなどができない。
- ・ 任用上の制約：教官が協力活動に従事することによる、欠員の発生と教育・研究活動への影響が問題。
(しかし、これらは、2004年に国立大学が独立行政法人化するので解消の方向へ向かうと思われる。)

(ロ) 私立大学も含めた大学全般の課題。

- ・ 学内の基盤醸成：教官が開発協力を携わることに関する評価、外部資金導入努力に関する評価、大学における国際協力の理解増進。
- ・ 援助機関等との関係構築：国際開発協力プロジェクトに関する情報収集やJICAやJBICなど援助機関との関係構築、国内外の大学やコンサル企業等との連携促進。
- ・ 大学の実務能力向上：企画提案等における英語でのプレゼンテーション能力、英語による契約書作成や経理処理能力、国際機関等との契約や交渉。

(4) 大学における国際開発協力を促進するためのサポート・センター

以上の問題を踏まえて考えたのがサポートセンターである。国公立大学が抱える三つの課題である基盤醸成、国際援助機関等との関係構築、実務能力の向上の解決に向け、大学を支援しようとするものである。これと似たようなものとして米国にも ALO (Association Liaison Office for University Cooperation in Development)があり、全く同じ経緯をたどっている。大学は、大きくてスローな文化を持ち、知識(knowledge)レベルでは能力はあっても実務の面ではまだまだ弱く、また援助機関等との人脈も少ない。それに対応し、われわれは大学に対するコンサルティング、人の斡旋までやろうというようなサポートセンターを準備することとした。

国内大学のデータベースを整備し、例えば世銀に立命館大学の先生を紹介したり、東京農業大学の先生にプロジェクトを紹介したりするなど、援助側と大学側を繋ごうとい

うものである。サポート・センターの5つの活動について、簡単に説明したい。

(イ) 大学における国際開発協力活動の基盤醸成

第一に、大学の経営層にアプローチする。国立大学がこれから法人化していくこともあり、経営層としては大学の特色を出したいとの。「つぶれるかもしれない」という危機感があるので、「国際協力」という分野において個々の大学がどれだけレバレッジがあり、どういうビジネスプランを立てる必要があるかを強調する。第二に、大学には経営マインドが少なく、アドバイスを必要としている。そこで、個々の大学の中身を見てアドバイス、コンサルティングをやっていく。相手は大学の経営層である。第三に、大学の中における「国際開発協力活動」に対する共感を育成する。理解増進が重要であり、経営層がメリットを感じるような環境整備をやる。

(ロ) 国際援助機関との関係構築

援助機関との関係では、人を相互に紹介する。例えば、東京農大の獣医学科など日本の先生がワシントンに出張する際に、世銀のタスクマネジャーを紹介したり、世銀で長期に亘り働いていた人が日本に帰った時に、大学における研究協力の場所を斡旋したりすることを考えている。

(ハ) 国内大学間、コンサルタント企業・海外大学との連携促進

ALO は米国大学を束ねるサポートセンターだが、我々は国内の大学、先進国の大学、途上国の大学の三角協力という体系をつくって、コンソーシアム形成の際の連携に関する課題の研究や助言を行う。また、大学の教員と組織の2種類のデータベースを整備し、マッチングをおこなう。これは今年度中に実施する予定である。

(ニ) 大学の実務能力の向上

日本の海外コンサルタント協会である ECFA も、現在コンサルタントの能力向上のための研修事業をやっているが、大学の事務局の職員にもこれらに参加してもらう形で、英文の契約書作成方法や、オーバーヘッドの算定、大学の先生と大学の間取り決めをどうするかなどについて、サポートセンターで研修実施を支援する。

(ホ) 分野別の国際開発協力戦略の形成

国際開発戦略センターを新たに大学内に設置し、ODA戦略を研究して、サポートセンターとの間で援助機関の人脈等に関する情報交換を行う。また、国内外の機関とのワークショップなどを開催して、コンソーシアムの形成や意見交換を行う。この戦略研究センターの研究業務とサポートセンターの事業は相乗効果があるので、密接な関係が図れるよう設置形態を考える。

5. おわりに

以上をまとめていけば、(1)拠点システムを作って日本の国内体制を整備する、(2)大学という眠れる巨人の人材を安心して活用できるよう、国際協力に参加する大学の先

生が白い目で見られないような (penalize されないような) 文化を創り、そのお手伝いをするサポートセンターを作る、(3)さらに国際開発戦略研究センターを作って学際的なところから我が国 ODA を省察する、ということである。これをもとに現在予算要求を行っている。

これまでの DC 開発フォーラムの議論を読んで大変参考になっているが、その関連で、特に「日本の声が聞こえる援助」について常日頃思っていることを説明したい。ODA は何のためにあるのかを考えると、「途上国」のためという人と、「日本」のためにやるという人がいるが、「顔が見える援助」というのは後者が動機となっている。しかし、最近はこの「日本」と「国民」(「納税者」ともいえる)が微妙に乖離しはじめており、それが ODA が批判されている要因であると思う。ODA は税金でまかなわれているので、納税者が納得するものであるべきは当然である。これが「途上国のため」「日本の国益のため」という議論の中で忘れられていたのではないだろうか。それ故、ここで改めて「国民のため」の ODA という観点から、ODA を改めて議論することが必要である。面白いことに、「国民」と「途上国」のつながりがある。「国民」のための ODA と「途上国」のための ODA の双方を達成するために、たくさんの国民を巻き込み、共感してもらい、喜んでもらうことである。しかし、これを実現するためには、従来の広報や開発協力のあり方と違った視点も必要と考える。

そこで、国際教育協力はそれができると考えている。国際教育協力には、国民一人一人の心にある教育経験に響くものがあり、それにきちんとアドレスすることにより、ODA を国民参画という形で多くの日本人を取り込むことができるからである。また、国際教育協力では、政府の ODA と NGO の支援がばらばらに行われており、それを統合する必要がある。その中で、日本、国民、途上国の 3 者を認識することが出来るが、特に共通のカスタマーは国民である。以上の考えを踏まえて、「日本人の心に見える協力」をキャッチフレーズとして出したい。

最後になるが、開発に取り組んでいる皆さんの声を、例えば母校の人や親や兄弟など開発に直接関わっていない人に話して、どういう反応が返ってくるのか考えて頂きたい。そのうえで、どうすれば途上国と日本国民の間の共通利益を達成できるか考え、その結果をフィードバックしていくことが重要と考えている。

【質疑応答】

1. グローバル・スタンダードと日本の支援の関係

- (1) 世銀の強みは、例えば教育支援について言えば、世界のどこにその分野のベストプラクティスを知っていて、それを途上国に伝えることである。世銀内で日本人が教育支援を担当していても、彼は日本の経験を伝えるということは、要求されていない。日本のバイの支援が、日本のシステムや経験を教えるのはよいとしても、世界のベストプラクティスがどこにあり、世銀等によりどのような支援が

行われているか、それとの関係で日本の経験はどういう地位にあるのか、を知った上で支援する必要があるのではないか。日本の人が国際的な支援枠組みを踏まえることなく日本の経験を教えると、途上国は、通常世銀やUNDPから聞いている内容と全く違うことを押し付けられたと感じることになりかねない。世界の開発の潮流を知った上で支援を行わないと手違いが生じるおそれがある。

(岡谷) グローバル・スタンダードとの距離感は、重要な視点だと思う。また、世銀のやっているベストプラクティスの紹介もよく理解できる。実際、本日プレゼンテーションで紹介した「拠点システム」の中に、世銀の人達もまじえての情報発信があり、広島大学がやろうとしているセミナーでも、国際機関の参加を得て距離感を見たいと思っている。

しかし、ベストプラクティスをおある手法のみに限定するのではなく、むしろ様々なポートフォリオを提示できた方がよいのではないか。今日ある開発課題に関してグローバル・スタンダードがあると言われていても、それと違うアプローチ手法がポートフォリオの一つとして存在してもよい。日本の提供する手法が仮に「グローバル・スタンダード」からある差異があっても、それは逆にニッチ・プラクティスと言えるのではないか。文部科学省としては、開発援助として何が提供できるのについて、現地にコーディネーターとして常駐している外交官、JICAの人にきっちりと細かくアドレスする必要がある。そこは外務省、JICAと協力してやっていきたい。世銀のやり方に対して日本のやり方があり、援助協調の問題で混乱が発生するのではないかといわれたが、最後は途上国自身がポートフォリオから選択して自分達のものにしていく訳であるので、前述の通り、オプション提示型としてニッチらしくあればいいのではないか。

(2) プレゼンテーションでは 日本のコンソーシウムを組んだ女子大学の名前を5 - 6つ挙げ、それらの大学がアフガニスタンでの女子教育についてのノウハウを持っていると言った印象を受けた。意気込みも結構かと思うが、私は過去に日本の女子大学とジェンダーの件で協力したことがあり、日本の女子大学が開発における女子教育での課題と経験に精通しているとは思えない。実際、日本は国内のジェンダー問題の取り組みで、内容的にも精一杯と思われる。そう言う状況で他国(例えば、アフガニスタン)にサブスタンスのある援助が出来るのだろうか。

アフガニスタンを一旦出て 欧米で勉強したアフガニスタンの女性の中にはかなり優秀な人たちがいる。そう言った方達は今アフガニスタンへ戻り、女性の為のNGOを作っている。そういう方達(舞戻り組)と日本の女子大学はまず協力したらどうだろうか。

Afghanistan Directory of Expertise (www.worldbank.org/afghandirectory) を見てもらえば分かるように、海外へ出たアフガニスタンの人たちはかなりのネットワークと様々なセクターでのスキルを持っており、故国に即刻にも貢献したいと願

っている。このような背景を知っているので、「アフガニスタン支援は 欧米の力で現在上手くいっていない。日本がやるしかない。」と言ったような意気込みだけの発言には疑問を抱いた。(やる気はおおいに結構だが)日本の「試行錯誤で行く」という方法には不安を持つ。

(岡谷) ジェンダーに限らず、より幅広い教育というところから取り組みを進めていきたい。日本が遅れているとの指摘があったが、途上国側は必ずしも最先端の議論を消化できるわけではない。日本のアプローチがむしろ有用な場合もある。支援活動にも試行錯誤があり、その模索プロセスの中でポートフォリオが提供できれば、日本の色が出せると思う。その中で、どれがベストかは途上国自身が判断することである。

なお、アフガニスタンの教育相は、一部外国の NGO の活動に嫌っていると聞いている。(御指摘の海外へ出たアフガニスタン人(舞戻り組)は NGO からの収入が高く、とても行政府として雇用することはできないらしい。)アフガニスタン政府は、教育について NGO 中心で進めるのではなく、国家としての教育システムを確立したいと考えている。日本は内海先生をカヌニ教育相のアドバイザーとして送っている。外国の NGO ドリブンでなくアフガニスタン人によるアフガニスタン教育をやるため提供できることをしていきたい。

日本の NGO にも教育協力をやっている人がいるが、NGO はチャリティドリブンであり、政府は税金を意識しなければならない。決して政府と NGO が対立していくのではなく、お互いに補完できる場所ではシナジーを求めて連携していくことができると考えている。

(3) 世銀で20年間働き、その後 FASID に来て1年になるが、日本の ODA の問題は、世界のトレンドから日本の ODA がずれてきているということにあると思う。現在、日本では「ODA は日本のため」という意見が強烈である。他方、最近それだけで本当に良いのかという意見も出てきて議論が起こっている。日本としては、英国国際開発庁 (DFID) が行っているように、むしろ「途上国のための ODA」ということを国民に率先して宣伝しなければいけないのではないかと。援助に携わる人自身が、「自分たちのため」ということでやるのは良くないと思う。また、日本の大学の先生の開発への参画についても、必ずしも効果が期待できないのではないかと。日本のため、日本の先生のためにはなっても、途上国の開発のためにならないように思う。

(岡谷) 開発援助において「途上国のため」という目標を前面に出すのであれば、それは各人のポケットマネーでやるべきということになる。ODA は国民の税金で行っているため、納税者のためという意識が全くなければ、日本国民から ODA に対する支持を得ることは難しい。ODA の財源が税金であるかぎり、納税者に対するアカウンタビリティを持たなければならない。即ち、納税者が求めることを探ったり、納税者に納得してもらおうと努力することを熱心に追求することが必要にな

る。今は納税者である国民の視点と、開発関係者の視点にずれを感じることもある。アプローチとしていえば、まずは国民を巻き込むことが重要であり、その上で途上国のためになるよう工夫するのが良い。納税者に納得してもらえなければ、開発関係者が国民全体から孤立してしまう。

- (4) グローバルトレンドとの関連で、要請に基づくプロジェクト支援というより、教育政策全体を見たり、貧困削減の中での教育の役割を考慮したりしたうえで、それにあった教材を作っていければ良い。また、日本の援助のスキームとして、学校建設よりも財政支援を含め必要なものを柔軟にできればよいと思う。

(岡谷) ある国の教育政策全体を見ることは重要であり、我が国も教育アドバイザーとして人を多く出している。この場合、ご指摘の通り、開発全体の中での教育の役割を考えることも必要で、開発経験者も有用だが、他面で昨今感じるのは、教育について十分な経験もなく開発のツールとしてだけ考えて良いかという点であり、もっと教育政策について経験のある人を出していきたいと考えている。また、このような政策と同時に、ツールになるようなコンテンツを作ることが必要である。ツールがないと具体的な支援につながらない。また、学校をつくるのがよいという人もいることも事実である。

2. 識字教育・生涯教育

- (1) 世銀時代に、構造改革やセクター開発に従事したが、途上国の開発において効果があるのは識字教育だと思った。自分が担当していたアフリカ・中近東は60%、アフガニスタンの女性は80%の人が識字教育を必要としている。これを対象にしなければ教育開発はできない。確かに日本は識字教育が不要な国だったが、先生の能力が高いので、柔軟に対応できると思う。

(岡谷) 識字教育については、日本政府はユネスコのプログラムに資金を出している。また、日本にユネスコ・アジア文化センターがあり、そこに何人がグローバルスタンダードの識字教育に長けている識字の専門家がいて、例えばアフガニスタンでの寺子屋運動のようなものを支援している。なお、識字教育に関する日本の現在の経験としては、北海道で社会教育としてアイヌの人々に対してやっているものである。しかし、手法が違うし文化の差などが大きいので、どれだけ応用できるか疑問である。

- (2) 生涯教育や移動図書館など、日本の教育経験を海外に発信してほしい。ユネスコも取り組んでいるが、世銀でも学校外教育の戦略を作りたいと思っている。

(岡谷) 国際教育協力懇談会の報告資料集に、日本の教育経験がどのようなものかを全て取りまとめているので是非参考にさせていただきたい。文部科学省の国際教育協力懇談会のウェブサイトをご覧ください。

3 . その他

(1) 畜産、農業、水などの専門家などを求めて世銀が日本の国内大学を回ったことがあるが、言葉の問題が非常に大きい。世界に名の通った論文を書いた人はいるのだが、言葉（英語）ができない。実際にそういう人を外に出すのは難しいのではないか。

(岡谷) 現職教員派遣について言葉の問題は十分認識しており、JICA に語学研修制度があり、採用時のガイダンスとともにそれをより充実させる予定である。大学レベルの協力も含め、言葉の問題があるからといってやらないわけにはいかないので、経験値を上げていこうと思う。農業といえば、東京農業大学は何度も国際機関を通じた協力を申請してきた。まだ成功していないが、いつの日か国際機関から仕事を受注できるものと思われる。

(2) こちらの大学院は、USAID などから契約をとって、旧ソ連圏の国などに先生を出して技術協力をやっているが、英米は英語ができる強みを生かして、法律面でも判例主義の法律がはびこり、もともと成分法の国までもが判例主義に侵されている。これは日本の貿易にもインプリケーションがある。

(岡谷) 名古屋大学に法学教育国際協力センターがあり、ベトナムで商法体系整備につき現地慣習を生かしつつ協力している。また、ウズベキスタンとも同様な協力を始めるなど、今後更に広げていきたいと考えている。

(以上)